



新4号国道の交通事故対策工事に伴い 一時通行止め等の交通規制を行います ～ 栃木県河内郡上三川町五分一付近 ～

新4号国道上三川町五分一地先においては、町道が連続して交わる交差点であり、付近では、過去4年間で、死亡者3名、重傷者10名の重大事故が多発しました。このため、交通事故対策として、連続する3箇所の交差点を1箇所に統合することにより、交通事故を防止するための工事を進めています。

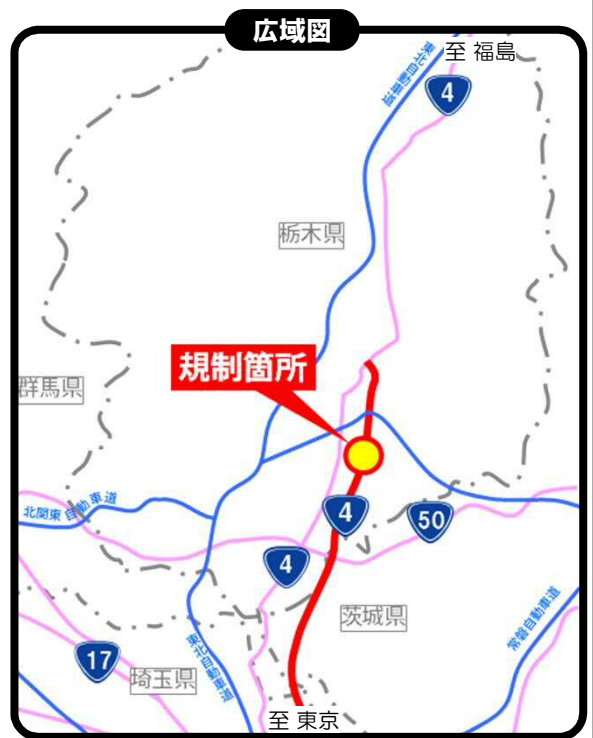
交差点の統合により、新4号を横断する町道の機能を確保することから、今回、横断橋を架設します。架設工事に伴い、下記のとおり新4号国道本線(上下線)の一時通行止め等の交通規制と、迂回路のお知らせをいたします。

◆工事内容：新4号国道の交通事故対策工事

◆場所：新4号国道上三川町五分一地先

(五分一交差点～上蒲生第一跨道橋間)

- ◆規制内容：
 - 新4号国道本線の一時通行止め
 - 新4号国道本線の上下線一車線規制
- 及び
規制日時
- ・1回目4月25日(水)午前0時～約40分間
 - ・2回目4月25日(水)午前2時～約40分間
 - 4月24日(火)午後10時～翌朝5時



	4/ 24(火)				25(水)						
	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6(時)
通行止め											
上下線一車線規制											

※天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。

工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い致します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

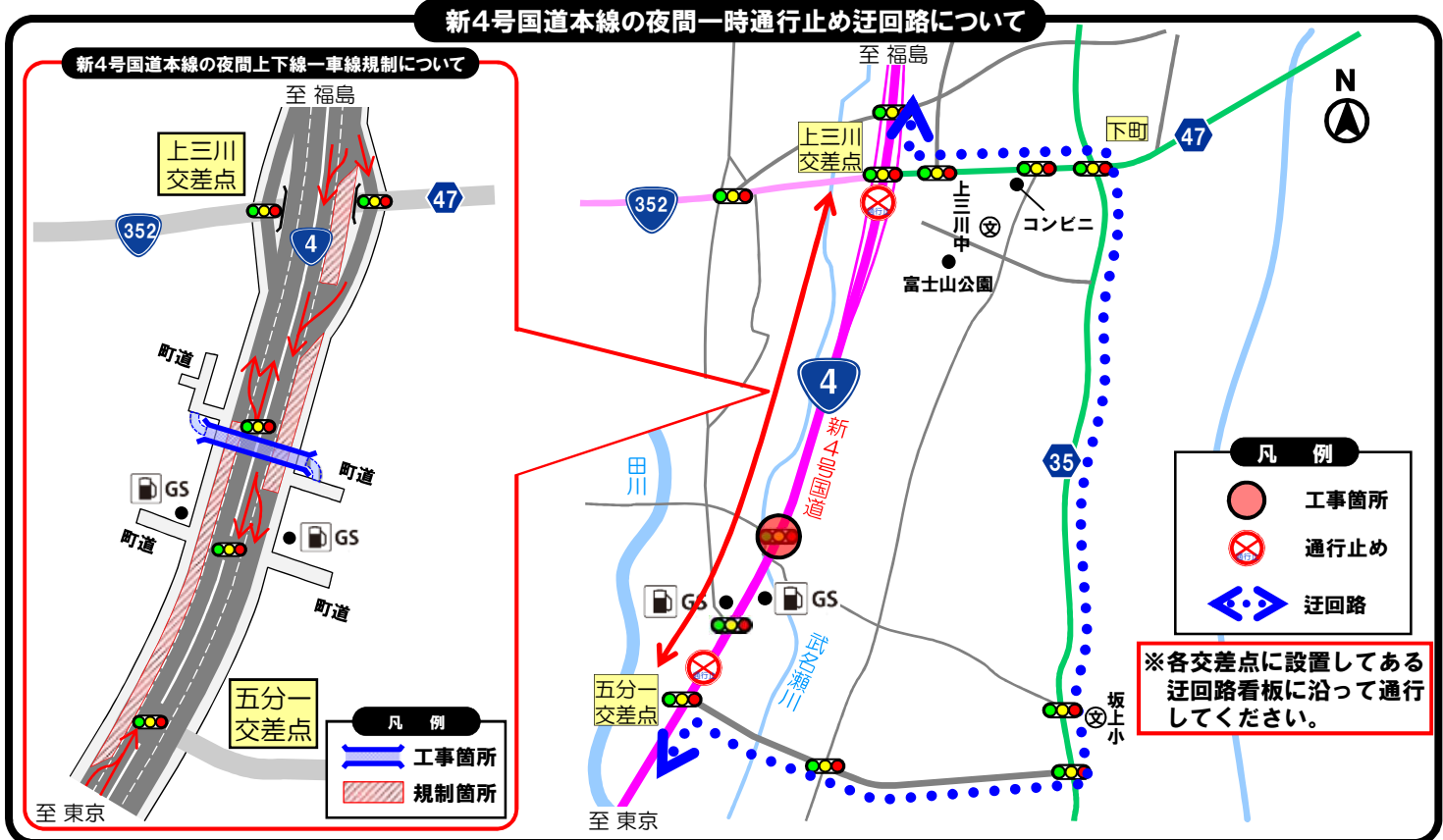
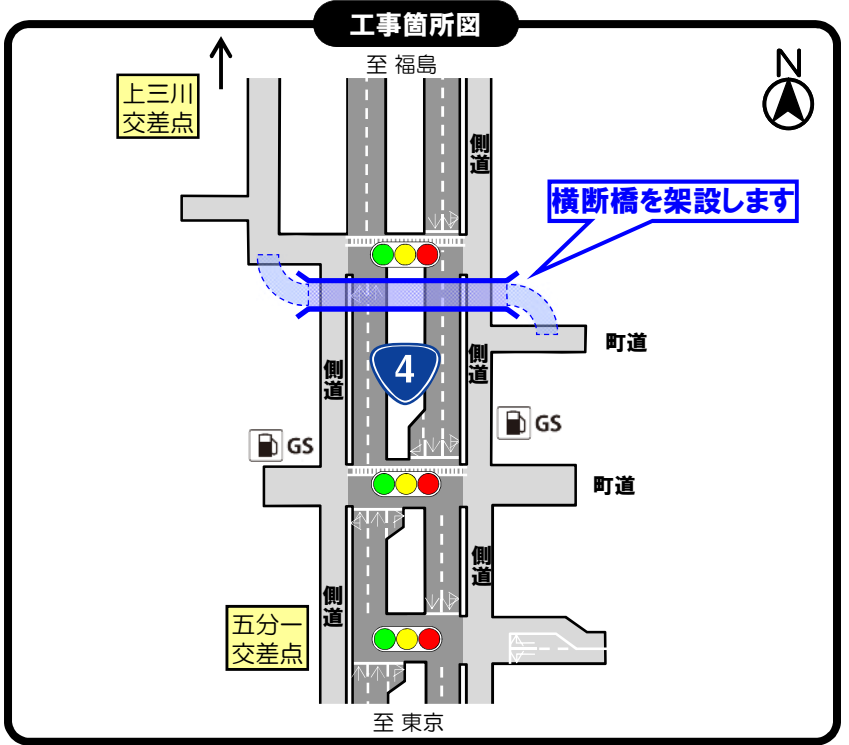
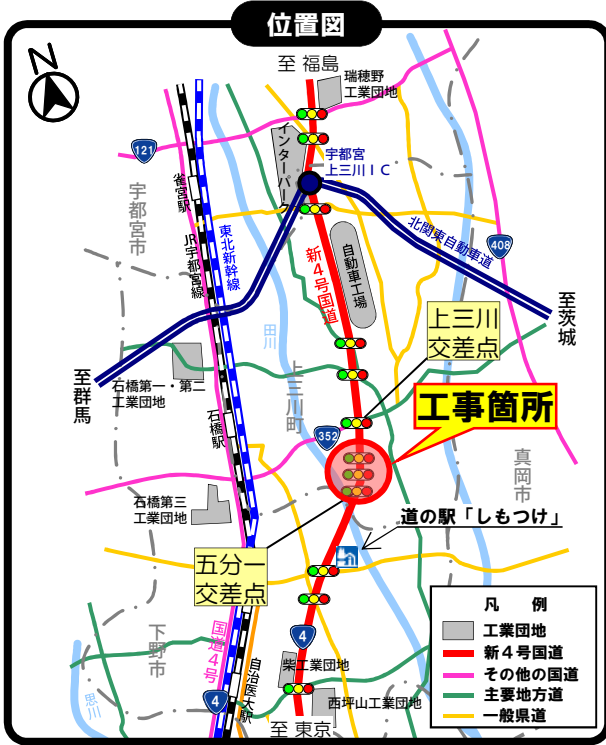
電話 028-638-2181(代表)

副所長 梶原 竹生 工務課長 原 清次

～新4号国道の交通事故対策工事に伴う 一時通行止め等の交通規制について～

◆規制内容
及び
規制日時

- 新4号国道本線の**夜間一時通行止め**
 - ・1回目：4月25日(水)午前0時～約40分間
 - ・2回目：4月25日(水)午前2時～約40分間
- 新4号国道本線の**夜間上下線一車線規制**
 - ：4月24日(火)午後10時～翌朝5時



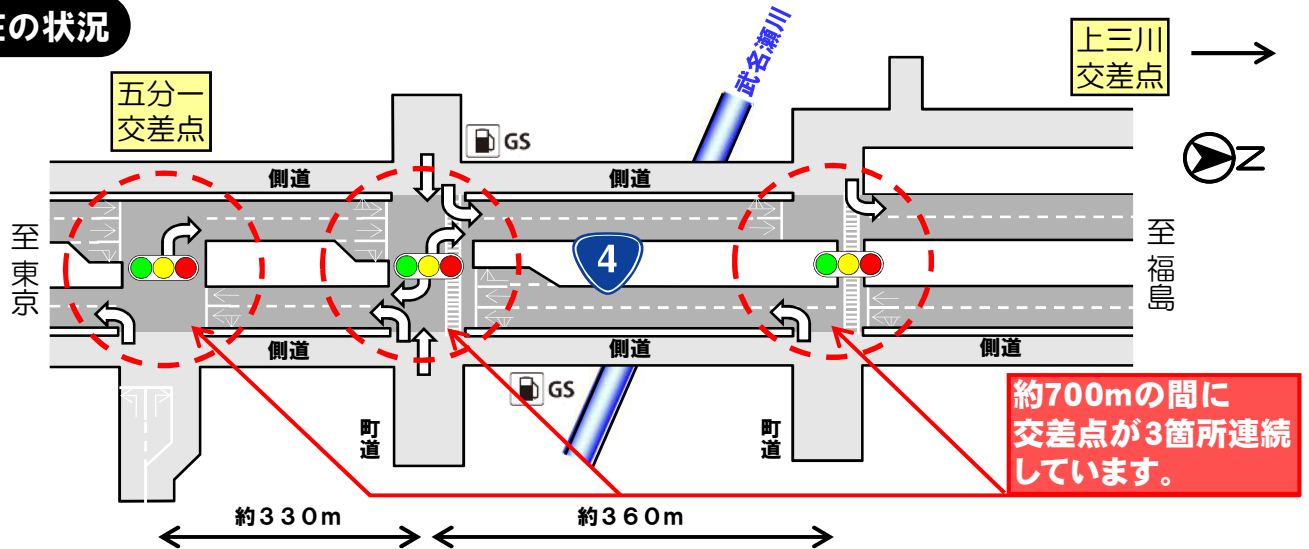
※現地の交通誘導員の指示に従ってご通行ください。

新4号国道 上三川町五分一地先における交通事故対策工事について

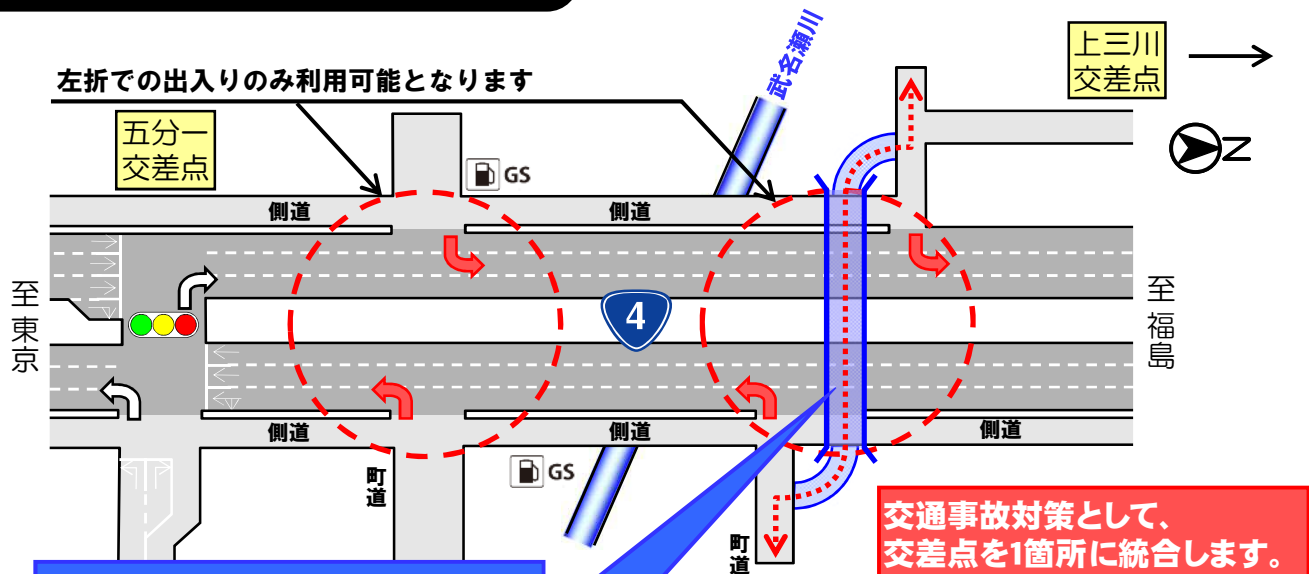
新4号国道上三川町五分一地先においては、約700mの間に3箇所の交差点が連続しており、追突事故が多発していることから、交差点を1箇所に統合することにより交通事故を防止することとしています。

また、2箇所の平面交差点の統合により、これまで交差点で新4号国道を横断していた町道の機能は、横断橋を設置して確保することとしています。

現在の状況



横断橋設置及び6車線化後（イメージ）



横断橋の設置により、車や歩行者が安心して新4号国道を横断できるようになります。

※横断橋設置後、4/6→6/6車線の整備を進めていきます。